

令和8年第3回
周防大島町教育委員会会議 議事録（要点筆記）

- 1 日 時
令和8年3月26日（木） 13時43分～14時07分
- 2 場 所
東和総合センター2階 研修室2
- 3 出席委員
星野教育長、國行委員、柏谷委員、清木委員、田中委員
- 4 事務局出席者
中原教育次長、中村総務課長、坂井学校教育課長、小泉社会教育課長、
廣田総務班長、学校教育課 豊島
- 5 欠席者
なし
- 6 傍聴者
なし
- 7 調整者書記
廣田総務班長
- 8 議事録署名委員の決定
柏谷委員及び清木委員
- 9 議題及び議事の概要、質問または討論をした者の職及び要旨
 - (1) 議案第1号 令和8年度周防大島町教育委員会事務局職員人事について
*周防大島町教育委員会会議規則第13条により秘密会とする。

教育長 議案第1号について承認いただけますか。

委員 承認。

- (2) 議案第2号 議案第2号周防大島町地域クラブ活動実施要綱の制定について
説明者：学校教育課
質疑・意見等
特になし

教育長 議案第2号について承認いただけますか。

委員 承認。

- (3) 議案第3号 周防大島町地域クラブ活動運営団体補助金交付要綱の制定に
ついて
説明者：学校教育課

質疑・意見等

特になし

教育長 議案第3号について承認いただけますか。

委員 承認。

(4) 議案第4号 周防大島町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の
兼職兼業の許可に関する要綱の制定について

説明者：学校教育課

質疑・意見等

(委員) 兼職兼業とはちょっと違うが、地域クラブ活動ということで確認だが、今、地域クラブ活動の意向ということで、主に中学校の部活が地域クラブ、例えばスポーツ少年団という枠があるが、これは地域クラブ活動とは全く別という認識でいいのかという質疑。

(事務局) 本来の形は、小、中、高、大人の方も一緒にスポーツをするという生涯教育の観点で取り組んでいかなくてはいけないが、将来的にはその形になるといいと考えている旨説明。

(委員) 例えば小学校でスポーツ少年団という枠でやっているチームがたくさんあると思うが、近年の傾向を見ていると、大会等の理由もあるが、そこから外れて、独自にクラブチームを持つとなったときには、地域クラブとして申請の登録を受けることができるのかということと、そうなると、補助金とか、指導者の給与というところも含め、そういう意向というものが可能になってくるという認識でいいのか教えてほしいという質疑。

(事務局) 国の定めによると、いわゆるクラブチームという、あれは基本的に勝利至上主義、勝つというものの世界で勝負している。そのクラブと、今やろうとしている地域クラブ活動とは根本的な部分で違ってくるところがあるので、そこは明確に分けなさいと指示が出ており、有料で、いわゆるサッカーのクラブチーム等について同じものと判定はできないという旨説明。

(委員) 先日働き方改革で、勤務時間の制限があったが、これで営業の許可を出して、実際に指導に当たって、その時間も含めて計算をするのか。また時間が大幅に増えたときには、教職員の健康面とか、いろいろ本業のほうとの関わりとかを考えて、教育長さんのほうから取消しの必要があるとかいうような判断が下りる場合もあると解釈してもよろしいかという質疑。

(事務局) 基本的に今言われたとおりで、ルールが決まっており、超過勤務時間が、80時間が数か月に及ぶと、自動的に兼職兼業が許可できなくなるシステムになっている。そのため、毎月勤務時間、超過勤

務時間、学校での超過勤務時間プラスこの兼職兼業で地域クラブを指導された時間を合算し、確認を取って、校長先生に印鑑を押していただき、町のほうに上がってくるというシステムになっている旨説明。

教育長 議案第4号について承認いただけますか。
委員 承認。

- (5) 報告第1号 周防大島町高等学校等通学支援費給付金交付要綱の制定について

説明者：教委総務課長
質疑・意見等
特になし

- (6) 報告第2号 周防大島町高等学校通学支援費給付金交付要綱の一部改正について

説明者：教委総務課長
質疑・意見等
特になし

10 議決事項

議案番号	内 容	議決結果	議決日
議案第1号	令和8年度周防大島町教育委員会事務局職員人事について	承認	令和8年3月26日
議案第2号	周防大島町地域クラブ活動実施要綱の制定について	承認	令和8年3月26日
議案第3号	周防大島町地域クラブ活動運営団体補助金交付要綱の制定について	承認	令和8年3月26日
議案第4号	周防大島町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について	承認	令和8年3月26日

(教育長) 以上で、教育委員会を閉会します。